

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成27年12月3日(2015.12.3)

【公開番号】特開2015-164627(P2015-164627A)

【公開日】平成27年9月17日(2015.9.17)

【年通号数】公開・登録公報2015-058

【出願番号】特願2015-125673(P2015-125673)

【国際特許分類】

A 6 1 F 2/20 (2006.01)

【F I】

A 6 1 F 2/20

【手続補正書】

【提出日】平成27年10月16日(2015.10.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

患者の気道の開存性を維持する器具であって、

休止時形状及び変形後形状を呈する弹性変形可能な本体を有し、前記本体は、前記患者の気道に隣接する組織中に植え込まれるようになっており、

前記組織に埋め込まれ、前記組織に固定されるようになった近位及び遠位アンカーを有し、

前記本体の一部のまわりに螺旋に巻かれた少なくとも1つの生体侵食性材料部分を有し、前記生体侵食性材料部分は、前記本体を戻し力に抗して前記変形後形状に維持し、

前記本体は、前記生体侵食性材料部分の侵食時に前記休止時形状に向かって戻るよう構成されている、器具。

【請求項2】

前記本体は、舌組織中、口蓋組織中、及び咽頭組織中のうちの1つに挿入されるような寸法形状のものである、請求項1記載の器具。

【請求項3】

前記生体侵食性要素は、コイルから成る、請求項1記載の器具。

【請求項4】

前記生体侵食性要素は、C字形要素から成る、請求項1記載の器具。

【請求項5】

前記近位アンカー及び前記遠位アンカーのうちの少なくとも一方は、拡張するようになっている、請求項1記載の器具。

【請求項6】

前記近位アンカー及び前記遠位アンカーのうちの少なくとも一方は、自己拡張するようになっている、請求項1記載の器具。

【請求項7】

前記アンカーのうちの少なくとも一方は、織布から成る、請求項1記載の器具。

【請求項8】

前記アンカーのうちの少なくとも一方は、不織布から成る、請求項1記載の器具。

【請求項9】

前記アンカーのうちの少なくとも一方は、貫通穴を有する、請求項1記載の器具。

【請求項 1 0】

前記アンカーのうちの少なくとも一方は、編組材料から成る、請求項 1 記載の器具。

【請求項 1 1】

前記変形後形状は、前記休止時形状よりも長い、請求項 1 記載の器具。

【請求項 1 2】

前記変形後形状は、前記休止時形状よりも真っ直ぐである、請求項 1 記載の器具。

【請求項 1 3】

前記変形後形状は、前記休止時形状よりも長く且つ幅が広い、請求項 1 記載の器具。

【請求項 1 4】

前記変形後形状は、前記休止時形状よりも長く且つ真っ直ぐである、請求項 1 記載の器具。

【請求項 1 5】

溶出可能な生体活性剤を更に有する、請求項 1 記載の器具。

【請求項 1 6】

前記生体侵食性材料部分は纖維である、請求項 1 記載の器具。